

計画期間
平成27年度～平成37年度

家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画

平成28年3月

山 口 県

目 次

第 1	畜産の概要	・・・ 1
第 2	家畜排せつ物の利用の現状と基本的な対応方向	
1	現状	・・・ 1
2	基本的な対応方向	・・・ 3
3	地域ごとの推進方向	・・・ 4
第 3	家畜排せつ物の利用及び処理高度化施設の整備に関する目標	
1	発生量と利用の見込み	・・・ 8
2	目標設定の基本的な考え方	・・・ 9
第 4	家畜排せつ物の利用の促進に向けた技術向上に関する事項	
1	利用及び処理技術の開発の促進	・・・ 9
2	技術向上のための情報提供及び指導体制の整備	・・・ 10
第 5	その他家畜排せつ物の利用の促進に関する事項	
1	堆肥利用の社会的意義についての消費者等の理解醸成	・・・ 10
2	家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化	・・・ 10

家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行以降、本県では、畜産環境保全に関する施策を推進し、畜産現場において、法に基づく管理基準の遵守を指導してきました。

本県の畜産業が安定的に発展していくためには、引き続き家畜排せつ物の適正な管理を維持するとともに、堆肥を利用した耕畜連携、循環型農業の推進など、その利用を一層促進する必要があります。

このため、国が策定した「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即して、平成37年度を目標とする家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画を以下のとおり定め、県、市町、農業関係団体、畜産農家、耕種農家等の関係者が一体となって、家畜排せつ物の利用の促進を図るための取組を計画的に推進するものとします。

第1 畜産の概要

本県の平成26年の農業産出額のうち畜産は201億円と、農業全体の約33%を占めており、今後とも農業の基幹部門として安定的な発展を図っていく必要があります。

また、近年、畜産農家戸数は減少傾向にありますが、1戸当たりの飼養頭羽数は増加し、経営の規模拡大が進んでいます。

表1 飼養戸数及び頭羽数

畜種	平成19年度			平成26年度		
	飼養戸数	飼養頭羽数	1戸当たり	飼養戸数	飼養頭羽数	1戸当たり
乳用牛	100	4,224	42.2	68	3,118	45.9
肉用牛	777	19,071	24.5	531	16,826	31.7
豚	22	23,661	1,075.5	14	20,819	1,487.1
鶏	251	4,428	17.6	102	3,495	34.3
合計	1,150	—	—	715	—	—

資料：山口県畜産調査表（各年度とも2月1日現在）

第2 家畜排せつ物の利用の現状と基本的な対応方向

1 現状

(1) 全国的な動向

近年の水田農業政策の見直し、飼料価格の上昇等を背景に、飼料用米等の自給飼料の生産・利用を拡大することの重要性が増し、堆肥利用と組み合わせた耕畜連携を推進する機運が高まっていることから、資源循環型の農業の一層の推進が重要となっています。

また、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度が平成24年度から開始され、メタン発酵等による家

畜排せつ物を活用したエネルギー利用の取組が進んでいますが、売電収入の増加による収益の改善が期待される一方で、電力系統への接続の問題も発生しています。

さらに、畜産農家が大規模化する中で、環境規制の強化、混住化の進展等により周辺住民から苦情が発生するなど、臭気の低減対策や汚水の浄化処理対策の強化が課題となっており、これらの課題の解決が畜産経営の継続のためにも必要な状況となっています。

(2) 県内の管理状況

本県においては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律112号）に基づく管理基準は、全ての法適用対象農家において遵守されています。

表2 管理基準適用対象農家の管理状況（平成26年度）

畜種	農家数※1	単位：戸					合計
		共同施設 で処理	個人施設 で処理	簡易対応 (堆肥盤)	随時農地 に還元	畜舎での管理 (発酵床等)	
乳用牛	61	10	48	0	3	0	61
肉用牛	205	32	158	5	10	0	205
豚	10	3	7	0	0	0	10
採卵鶏	19	6	13	0	0	0	19
肉用鶏	42	36	3	0	2	1	42
合計	337	87	229	5	15	1	337

山口県畜産振興課調べ（平成26年12月1日現在）

注1 飼養頭羽数が牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上の畜産農家

注2 複数の処理方法が併用される場合は、主たる処理方法に計上

(3) 発生量と利用状況

本県における年間の家畜排せつ物発生量は、平成26年度で304千トンと推定されます。このうち、浄化・焼却等が9千トンで、豚ではメタン発酵によるエネルギー利用が行われています。また、農業利用への仕向量は295千トンと推定されます。

農業利用に仕向けられる家畜排せつ物を、堆肥量に換算すると171千トンとなります。

表3 家畜排せつ物発生量と利用状況（平成26年度）

畜種	飼養頭羽数	家畜排せつ物 発生量※2	単位：頭、千羽、千t		堆肥量※2
			浄化・焼却等 による処理量※3	農業利用 仕向量	
乳用牛	3,118	55		55	39
肉用牛	16,826	109		109	61
豚	20,819	34	8	26	11
採卵鶏	2,360	92		92	52
肉用鶏※1	7,053	14	1	13	8
合計	—	304	9	295	171

資料：山口県畜産調査表（平成27年2月1日現在）

※1 肉用鶏は年間出荷羽数

※2 家畜排せつ物処理研修(独立行政法人家畜改良センター主催)のテキストを基に、飼養頭羽数・年間出荷羽数から算出

※3 山口県畜産振興課調べ

2 基本的な対応方向

「山口県酪農・肉用牛生産近代化計画」に基づき、自給飼料基盤に立脚した畜産経営体を育成するとともに、粗飼料自給率の向上を図るため、耕畜連携に取り組み、堆肥を活用した飼料作物の生産拡大や山口型放牧の拡大等を図る必要があります。特に畜産業の盛んな地域においては、生産される堆肥の利用促進が一層重要となっています。

また、耕種農家において堆肥の一層の利用拡大を進めるため、エコファーマーなど循環型農業に取り組む農業者のニーズに応じた良質な堆肥を供給する必要があります。

このため、堆肥として農地に還元することを基本とし、循環型農業及びエネルギー利用の推進等、地域の実態に応じて適切な取組を進めます。こうした取組の推進にあたっては、畜産農家をはじめ、生産者団体、市町、県等が連携し、地域ぐるみで収益力向上を推進する畜産クラスターの仕組み等を活用することとします。

(1) 循環型農業の推進による堆肥利用の促進

本県では、循環型農業の具体的な取組を推進するため、平成27年3月に新たな「山口県循環型農業推進基本方針」を策定しました。国の「環境保全型農業直接支払制度」の活用や化学肥料・化学農薬を50%以上低減する「エコやまぐち農産物認証」の取組により、農業生産法人やJA生産部会等の循環型農業産地を育成することとしています。

これら産地などの耕種農家において堆肥利用を促進するため、ペレット化、袋詰め等による取扱いや運搬のしやすさの向上などニーズに応じた良質な堆肥の生産を推進するとともに、効率的な利用のための調製・一時貯蔵施設の整備に努めます。

また、自給飼料生産における利用では、畜産農家自らの経営内利用を促進するとともに、飼料用米等の生産拡大にあわせた堆肥の活用など、耕畜連携による地域内利用を推進します。併せて、堆肥・稲わら交換などを通じて、堆肥の利用促進を図るとともに耕作放棄地等に肉用牛を放牧する山口型放牧により家畜排せつ物の農地還元を進めます。

その際、畜産クラスターの仕組みを活用しつつ、堆肥の運搬・散布における作業分担等の調整を図ります。

(2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の推進

家畜排せつ物が過剰に発生する地域においては、バイオマスとしての総合的な利活用を促進するため、本県の情勢に応じた技術開発の状況等を踏まえ、家畜排せつ物のメタン発酵等を検討、推進します。

施設整備に際しては、中期的な経営収支や原材料の確保の見通し、電力系統への接続状況を確認しつつ、進めることとします。

(3) 畜産環境問題への対応

関係機関及び関係団体が連携し、畜産農家と周辺住民とが相互理解を図るよう指導するとともに、畜産環境問題が発生した際には、当事者間の調整や技術的な支援を行い、問題解決に向けて対応します。

また、臭気対策及び汚水対策が一層重要になっていることから、家畜排せつ物のバイオマスとしての利用を進めるに当たっては、畜産クラスターの仕組みも活用して、適正な家畜の飼養管理や施設管理の徹底、施設の密閉性や堆肥生産・エネルギー利用の効率性を高めること等により、畜産環境問題の解決に努めます。

なお、畜産環境問題が深刻化している場合には、新たな脱臭装置等の機械や施設の整備を誘導し、有効な処理技術を導入することにより、臭気対策及び汚水対策の強化を図ります。

3 地域ごとの推進方向

本県の耕地面積は約48,800haであり、本県で発生する家畜排せつ物を全て受け入れる面積を有していますが、畜産農家の地域的偏在により、発生する家畜排せつ物量は異なります。

このため、地域の実情に応じて、家畜排せつ物の利用を推進するものとします。

表4 地域別の家畜排せつ物発生量（平成26年度）

単位：千t

地域	家畜排せつ物発生量 ^{※1}	浄化・焼却等による処理量 ^{※2}		堆肥換算量 ^{※1}
		農業利用仕向量	農業利用仕向量	
岩国	29	1	28	16
柳井	6		6	3
周南	15	8	7	4
山口	87		87	51
美祢	38		38	22
下関	61		61	38
長門	30		30	16
萩	38		38	21
合計	304	9	295	171

※1 家畜排せつ物処理研修(独立行政法人家畜改良センター主催)のテキストを基に、山口県畜産調査表(平成27年2月1日現在)の飼養頭羽数・年間出荷羽数から算出

※2 山口県畜産振興課調べ

(1) 岩国地域

本地域は、都市化、混住化などから、農家の減少、点在化が進む一方、法人による大規模な肉用牛の繁殖・肥育経営、肉用鶏経営が営まれるなど、今後も畜産は、農業の基幹部門として発展が見込まれています。

家畜排せつ物の処理は、個人施設または共同利用施設により行われ

ていますが、今後、規模拡大する経営体においては、処理能力の高い強制発酵施設の整備や飼養規模に応じた施設整備を進めます。また、自給飼料増産にあたっての堆肥の活用や地域内での流通・利用を推進します。

【事例】

地域で設立した堆肥利用組合では、良質な堆肥を生産するとともに、稲わらの収集作業と水田への堆肥散布を行う耕畜連携の取組を進めており、畜産農家の飼料コストの低減にもつながっています。

(2) 柳井地域

本地域は、混住化が進む中、畜産農家が点在しており、肉用牛、酪農、採卵鶏、肉用鶏経営が営まれています。肉用牛経営の多くは小規模であり、今後、高齢化の進展に伴い、農家戸数は減少することが予想されま

す。家畜排せつ物の処理は、個人施設で行われており、今後とも、堆肥と稲わらの交換を推進するなど、耕畜連携による活用を図ります。規模拡大を計画する経営においては、個々の飼養規模に応じた施設整備を進めます。

【事例】

肉用牛一貫経営において、近隣の水田、耕作放棄地等に繁殖雌牛を放牧する山口型放牧の取組や、水稻との複合経営のメリットを活かし、稲わら、麦わらを粗飼料として利用し、堆肥を還元する循環型農業を進めています。また、耕種農家等へ放牧経験牛の貸付け（レンタカウ）を行い、地域で連携した農地保全にも取り組んでいます。

(3) 周南地域

本地域は、都市化、混住化が進み、畜産経営が点在していますが、大規模な企業養豚経営が存在するほか、肉用牛の一貫経営、酪農、採卵鶏、肉用鶏経営が営まれています。今後、企業養豚経営や肉用牛の一貫経営において、規模拡大が見込まれています。

農家が点在しているため、家畜排せつ物の処理は、個人施設が中心になっており、今後、規模拡大する経営体及び新規の経営体においては、畜産クラスター関連事業等を活用し、個々の飼養規模に応じた施設整備を進めます。

【事例】

企業養豚経営と地域の耕種農家が連携し、良質な堆肥を年間を通じて耕種農家に供給することで、土づくりに貢献し、付加価値の高い農産物の生産を行う耕畜連携の取組が行われています。

(4) 山口地域

本地域は、県下でも有数の採卵養鶏地帯であると同時に、肉用牛の繁殖や酪農についても盛んな地帯です。今後ともこの状況については維持・継続される見込みです。

家畜排せつ物処理施設は、畜産基盤再編整備事業や各種リース事業の活用により整備されており、今後とも、適正な施設管理運営を図ります。

また、飼料用稲や飼料用米の生産に堆肥を施用する耕畜連携の取組が進みつつありますが、耕種農家からはより品質の高い堆肥が求められており、畜産農家へ適正な堆肥化技術を指導し、円滑な堆肥利用の推進を図ります。

【事例】

採卵鶏経営が中心となり、耕種農家と支援組織で構成された畜産クラスターにより、飼料用米の生産に発酵鶏糞を施用する耕畜連携の取組が進んでいます。

(5) 美祢地域

本地域は、肉用牛の繁殖・肥育、酪農が営まれ、採卵鶏経営が盛んな地帯であり、今後ともこの状況については維持・継続される見込みです。

家畜排せつ物処理施設は、畜産基盤再編整備事業や各種リース事業の活用により整備されており、今後とも、適正な施設管理運営を図ります。

また、イタリアンライグラス等の飼料作物や飼料用稲の生産に堆肥を施用する耕畜連携が進みつつあり、この取組を当該地域全体に拡大させることが課題となっているため、畜産農家と農業生産法人等に対して耕畜連携の取組を誘導し、円滑な堆肥利用の推進を図ります。

【事例】

農業生産法人と近隣の畜産農家との間で、飼料用稲の生産に堆肥を施用する耕畜連携の取組が定着しています。同法人は、高糖分飼料稲「たちすずか」の自家採種に取り組み、積極的に作付けを推進し、今後も作付面積の拡大を計画しています。

(6) 下関地域

本地域は、肉用牛の繁殖、酪農、採卵養鶏地帯であり、畜産経営は農業の基幹部門として位置づけられています。県内飼養頭数の約半数を占めている酪農と、若い経営体が増えつつある肉用牛の繁殖経営においては、飼料畑や水稻でその堆肥の利用が進んでいます。採卵鶏においては、積極的に完熟堆肥を生産し、地域内外に販売しています。

家畜排せつ物処理施設は、共同利用施設や個人施設の整備を進めてきましたが、それらの施設、特に機械の老朽化が課題となっています。今後、修繕では対応できない事例については、補助事業等を活用した再整

備を行い、家畜排せつ物の適正処理を図ります。

【事例】

採卵鶏経営において、堆肥利用を進めるため、自ら耕種農家を対象に鶏糞堆肥利用説明会を開催しています。また、散布用機械を整備し、散布作業の受託を行っています。当該経営体の堆肥は、過去に山口県堆肥共励会で表彰されるなど品質は高く評価されており、利用地域は徐々に拡大しています。

【事例】

旧町が整備した堆肥センターを利用する酪農を中心とした畜産農家は、堆肥化処理施設管理組合を組織し、生産から製品販売までを行っています。堆肥の販売形態は、バラ、圃場散布、小袋とし、堆肥利用者の要望に応えられるよう設定しています。今後は、夏から秋の散布需要に応えるための体制づくりを進めることとしています。

(7) 長門地域

本地域は、水稻が基幹作物とされ、水田の利活用対策として飼料用米の作付拡大が推進されています。

また、肉用牛の繁殖、養豚、肉用鶏の一大生産地帯であり、特に、肉用鶏は、農業協同組合が中心となった生産活動により、地域の基幹産業として発展しており、堆肥の地域内利用や広域流通について引き続き推進していく必要があります。

肉用牛の繁殖経営における家畜排せつ物の処理は個々に行われており、今後、規模拡大する経営体及び新規の経営体については、規模に応じた施設整備を進めます。

養豚経営においては、共同利用施設が整備されていることから、今後とも、適正な施設管理運営を図ります。

肉用鶏経営においては、飼料用米推進協議会等を通じて、耕種農家に対する堆肥散布の情報提供を行うとともに、マニユアスプレッダーの導入や堆肥調整・保管施設の利活用を推進します。

【事例】

肉用鶏経営において、鶏糞発生量が需要を上回り、超過分は産業廃棄物として処理するなど対応に苦慮していましたが、平成 25 年度に地域外の農業法人と連携して堆肥保管施設を整備し、広域での耕畜連携が行われ、鶏糞の処理が円滑に進むようになりました。一方、農業法人は堆肥保管施設を近隣に整備することで、法人が自らのニーズに応じた堆肥を利用時期まで保管することが可能となりました。

(8) 萩地域

本地域は、水稻をはじめとして、野菜、肉用牛、果樹、木材等の良

質な農林産品の産地として高い評価を得ており、本県における主要な農林業地域です。また、和牛の地方特定品種の一つである無角和種が飼養され、萩市見島では、我が国の「和牛の原型」と言われている、国の天然記念物である見島牛が飼育されています。

全国的に肉用牛飼養者の高齢化が進み、廃業が相次ぐ中、本地域では、平成 25 年度に飼養規模 1,700 頭の大規模肉用牛肥育法人が経営を開始するなど増頭傾向にあります。

堆肥は、耕畜連携により集落営農組織等で利用され、飼料作物生産や稲わら交換が行われる等、地域での循環型農業に活用されています。また、農協が堆肥センターを運営しており、地域で生産される堆肥を集約し、水稻、野菜や果樹への利用を推進しています。

家畜排せつ物処理施設は各種補助事業を活用して整備されていますが、一部施設では老朽化がみられ、施設の更新整備が課題となっていることから、補助事業等を活用し、施設整備を進めます。

【事例】

町営堆肥センターの運営を畜産公社に委託し、公社及び近隣の酪農家の家畜排せつ物を処理し、町内の集落営農法人や公共牧場の草地に堆肥を供給しています。堆肥の運搬・散布は町内のコントラクターが行い、堆肥センターの堆肥を利用した法人等には、町から堆肥の購入経費等の一部が助成されています。

【事例】

畜産物の生産・加工・販売事業を行う A 社と集落営農法人との間で、飼料用米の生産に堆肥を施用する耕畜連携の取組が行われています。A 社は、萩市の系列酪農法人に堆肥保管施設を整備し、牛ふん堆肥と系列養鶏場の鶏ふん堆肥をブレンドして、近隣の集落営農法人へ供給しています。一方、当該集落営農法人で生産した飼料用米は、A 社の系列養鶏場で飼料として利用されています。

第 3 家畜排せつ物の利用及び処理高度化施設の整備に関する目標

1 発生量と利用の見込み

本県の平成 37 年度の畜種ごとの飼養頭羽数については、「山口県酪農・肉用牛生産近代化計画」で乳用牛及び肉用牛の目標を定めており、いずれも現在の飼養頭数からの増頭を見込んでいます。また、豚、採卵鶏、肉用鶏については、これまでの飼養頭羽数の推移から、いずれもやや減少すると推計されます。これに伴い全畜種を合計した家畜排せつ物の発生量は 303 千トンとなり、このうち、浄化・焼却等による処理量は、現状と変わらず 9 千トン、残りの 294 千トンが農業利用に仕向けられる見込みです。農業利用への仕向量を堆肥量に換算すると 171 千トンとなります。

表5 家畜排せつ物発生量と堆肥量の見込み（平成37年度）

単位：頭、千羽、千t

畜種	飼養頭羽数	家畜排せつ物発生量※2	浄化・焼却等による処理量※3		堆肥量※2
			農業利用仕向量		
乳用牛	3,400	61		61	43
肉用牛	18,000	119		119	66
豚	20,400	33	8	25	11
採卵鶏	2,037	77		77	44
肉用鶏※1	6,490	13	1	12	7
合計	—	303	9	294	171

資料：山口県酪農・肉用牛生産近代化計画（平成28年3月策定予定）等

※1 肉用鶏は年間出荷羽数

※2 家畜排せつ物処理研修(独立行政法人家畜改良センター主催)のテキストを基に、飼養頭羽数・年間出荷羽数から算出

※3 山口県畜産振興課調べ

2 目標設定の基本的な考え方

耕畜連携や循環型農業の取組による堆肥利用を促進するため、自給飼料生産における堆肥利用の目標を定めます。

送風装置を備えた堆肥舎等の処理高度化施設については、既存施設で適正管理を図るとともに、経営の規模拡大や施設の老朽化に当たっては、適正処理が図れるよう新規整備や施設の改修を進めます。

その際、処理高度化施設を効果的に活用するため、整備後の管理も含めた継続的な技術指導等の支援体制も併せて整えることとし、また、地域の実情に精通した関係者及び関係機関による連携・協力を通じた支援を行います。

表6 自給飼料生産における堆肥利用の目標

単位：ha、t

区分	現状 平成26年度	目標 平成37年度
飼料作物作付面積 (a)	2,403	3,530
うち稲発酵粗飼料 (b)	237	270
うち飼料用米 (c)	264	1,270
飼料向稲わら量 (d)	4,427	4,400
堆肥需要量※1 (e)	52,888	65,000

資料：山口県畜産調査表（平成27年2月1日現在）

※1 10a当たり飼料作物は2t、水稻は1tとして試算

飼料向稲わら量は10a当たり450kgを収穫するとして試算

$(e) = 10 * (b) + 10 * (c) + 1,000 * (d) / 450 + 2 * 10 * \{(a) - (b) - (c)\}$

第4 家畜排せつ物の利用の促進に向けた技術向上に関する事項

1 利用及び処理技術の開発の促進

本県では、家畜排せつ物の利用促進を図るため、農林総合技術センターを中心に利用しやすい堆肥の生産技術の開発と普及及び情報提供に努め

てきました。

今後も農林総合技術センターを中心に、耕種部門のニーズに即した堆肥やバイオマスエネルギー生産等の、多様な家畜排せつ物の利活用技術の開発や、家畜排せつ物に起因する様々な課題を解決するための技術開発を進めていきます。特に、畜産環境問題に密接に関係する汚水処理技術や臭気低減技術に関しては、これまでの研究成果も踏まえて、低コストで実用的かつ効果的な技術の普及に努めるものとします。

また、堆肥等有機質資源の利用による化学肥料や化学農薬の使用を低減した循環型農業を推進するために、農林総合技術センターや農林事務所等が連携して技術支援を継続していきます。

2 技術向上のための情報提供及び指導体制の整備

本県で家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進を図るためには、行政機関、生産者団体及び畜産農家等が新たな技術に関する情報に接し、適切な指導等が行われるよう、その体制整備を図っていくことが重要です。

このため、堆肥の利活用技術等に関する情報の提供、関係者を参集した会議の開催、研修会による指導者の養成を図ります。

さらには、畜産農家や指導者にとって、より現場の実態に即した研修となるよう、畜産農家の施設や堆肥センターを活用した研修を開催するとともに、堆肥の利用方法等に関しては、耕種部門の関係者も対象として開催するものとします。

第5 その他家畜排せつ物の利用の促進に関する事項

1 堆肥利用の社会的意義についての消費者等の理解醸成

本県畜産業の健全な発展を図るためには、家畜排せつ物が発生する家畜の飼養現場の現状や、臭気等に係る畜産環境対策に対する畜産農家の取組や努力について、消費者や地域住民の理解を深めることが重要です。

このため、市町、生産者団体等とも連携し、堆肥を使った地場農産物の学校給食への供給、地域で生産される堆肥を施用した農産物の地産地消、酪農教育ファームを積極的に推進し、堆肥等の利用を含む資源循環を基本とした畜産業の社会的意義について、消費者等の理解の醸成に努めます。

2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

家畜排せつ物には、様々な病原体が含まれている可能性があるため、堆肥化過程で発生する発酵熱による殺菌が重要です。また、野生動物等による病原体の持ち込みや拡散を防ぐため、堆肥舎や畜舎等への進入防止を図ることも重要となります。

このため、家畜防疫の観点からの堆肥化の徹底や衛生管理区域内への野生動物等の進入防止について、家畜保健衛生所による巡回指導等を活用して、注意喚起を図ります。

併せて、家畜排せつ物及び堆肥の運搬に当たっては、運搬車両を通じて家畜疾病の病原体が伝播する可能性があることを考慮し、堆肥等の散逸防止、車両の消毒、運搬ルートを検討等に努めるよう指導します。

家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画

平成28年3月

山口県農林水産部畜産振興課

〒753-8501 山口市滝町1番1号